

．自主改善努力評価に関する事項

1．安全管理に関する海外諸情勢調査

(1) 活動状況

a) 調査目的

海外における運転者や運行管理に係る諸規制、運転者教育、運行記録計、ドライブレコーダーなどの自動車運送事業者の安全管理に関する諸情勢について把握するため、本年度（18年度）は、米国において現地調査を実施した。

b) 調査先

- ・米国トラック協会、プロトラックドライバー研究所、ドライブカム(株)、米国日通(株)
Holman Moving Systems

c) 調査内容

- ・運送事業者を取り巻く諸規制（労働時間、アルコール関係、過積載）
- ・運送事業者における安全管理に関する取り組み及びトラック協会の支援
- ・運行記録計、ドライブレコーダー等の活用状況

(2) 効果

- ・米国における運転者や運行管理に係る諸規制について把握することができた。
- ・運送事業者における安全管理に関する取り組み及び運転者の雇用に係る実態について、知見を収集することができた
- ・米国におけるトラック事業の状況について把握することができた。
- ・米国におけるドライブレコーダーの活用等について知見を収集することができた。

(3) 今後の課題

平成17年度に欧州、平成18年度は米国について調査を実施したが、今後も海外の運送事業を取り巻く諸情勢について、情報収集を行い、業務の充実の検討に資することとしたい。

米国トラック協会
との意見交換



2. 安全マネジメントに関する情報提供

2-A 安全マネジメントセミナー・シンポジウムの開催

(1) 活動状況

a) 目的

平成18年10月から安全マネジメント導入について道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律が施行された。また、運行管理の新技术としてデジタル式運行記録計、ドライブレコーダーが事故防止のツールとして普及されてきている。

このような状況等を踏まえ、「安全マネジメント」及び「運行管理新技术」を中心としたセミナー・シンポジウムを東京、名古屋、大阪において開催した。

b) 開催場所

・本部主催

『 NASVA 安全マネジメントセミナー 』

日時：平成18年11月27日(月) 13:00~16:00

会場：大手町サンケイプラザ(東京都千代田区)

参加者：512名

・名古屋主管支所主催

『 NASVA 運輸安全マネジメントシンポジウム in 名古屋 』

日時：平成19年1月19日(金) 13:00~16:00

会場：ウィルあいち(名古屋市東区)

参加者：521名

・大阪主管支所主催

『 事故防止セミナー 「運行管理の新技术」 』

日時：平成19年2月27日(火) 13:00~16:30

会場：朝日生命会館(大阪市中央区)

参加者：329名

c) 内容

- ・マネジメントするとは何かについて
- ・自動車運送事業者におけるリスクマネジメントについて
- ・デジタル式運行記録計、ドライブレコーダーの活用事例

(2) 効果

- ・「運輸安全マネジメント」及び「運行管理の新技术」の導入が事故防止に有効な手段であることを広く周知できた。

(3) 今後の課題

セミナー、シンポジウムの開催に当たっては、当該セミナー・シンポジウム時に行ったアンケート結果を踏まえ内容の充実を図っていく。

本部主催

『 NASVA 安全マネジメントセミナー 』



名古屋主管支所主催

『 NASVA 運輸安全マネジメントシンポジウム
in 名古屋 』



大阪主管支所主催

『 事故防止セミナー 「運行管理の新技术」 』



2 - B 安全マネジメント講習会の開催

(1) 活動状況

a) 目的

平成18年10月から安全マネジメント導入について道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律が施行された。

この状況等を踏まえ、事業者における「安全マネジメント」の導入を支援することを目的とし、平成19年度の全国開催を目指し、平成18年度は、7主管支所において開催した。

b) 開催場所

開催年月日	開催支所	受講者数
平成19年2月19日	東京主管支所	164名
平成19年2月22日	福岡主管支所	49名
平成19年2月26日	新潟主管支所	97名
平成19年3月6日	札幌主管支所	106名
平成19年3月8日	仙台主管支所	45名
平成19年3月13日	大阪主管支所	128名
平成19年3月14日	広島主管支所	124名
計		713名

c) 内容

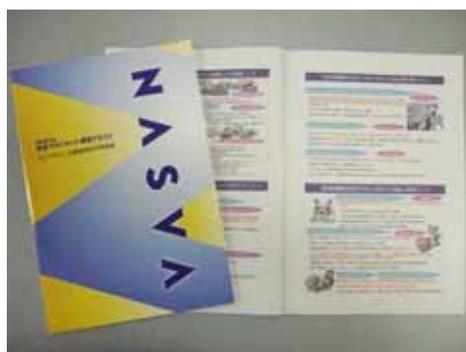
- ・運輸安全マネジメントの導入経緯
- ・運輸安全マネジメントの概要
- ・運輸安全マネジメントにおいて、なすべきことの具体的事例の紹介など

(2) 効果

- ・運輸安全マネジメントにおいて、具体的に何をなすべきかの周知が図られた。

(3) 今後の課題

開催状況を踏まえるとともに、運輸安全マネジメント導入事例の紹介など、内容の充実を図っていく。



2 - C デジタル式タコグラフ・ドライブレコーダー講習会の開催

(1) 活動状況

a) 目的
 運行管理の新技术としてデジタル式タコグラフ、ドライブレコーダーが事故防止のツールとして普及されてきている状況等を踏まえ、さらなる普及促進、活用方法の紹介を中心としたデジタル式タコグラフ・ドライブレコーダー講習会を7(主管)支所において開催した。

b) 開催場所

開催年月日	開催支所	受講者数
平成18年7月10日	静岡支所	24名
平成18年12月19日	名古屋主管支所	32名
平成19年1月17日	仙台主管支所	22名
平成19年2月6日	新潟主管支所	79名
平成19年2月7日	札幌主管支所	25名
平成19年2月26日	高松主管支所	26名
平成19年2月28日	福岡主管支所	60名
計		268名

c) 内容

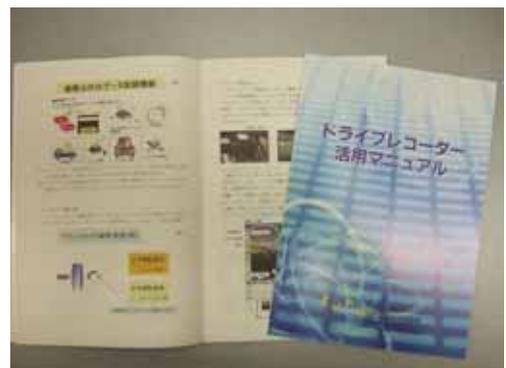
- ・デジタル式タコグラフ、ドライブレコーダーの機能
- ・デジタル式タコグラフ、ドライブレコーダーによる事故低減効果
- ・デジタル式タコグラフ、ドライブレコーダーの具体的活用方法

(2) 効果

- ・デジタル式運行記録計、ドライブレコーダーによって何ができ、どう活用するか等について講習を行うことにより、事故低減のツールになり得ることの周知が図られた。

(3) 今後の課題

開催状況を踏まえるとともに、デジタル式タコグラフ、ドライブレコーダーの導入、活用事例の紹介など、内容の充実を図っていく。



3. 飲酒運転防止注意喚起カリキュラムの新設

(1) 活動状況

a) 目的

飲酒運転による死亡事故については、道路交通法の改正による飲酒運転の厳罰化等により減少傾向にあったが、平成18年夏からの重大事故の続発等により社会から厳しい目を向けられている。

当機構では、従前より運行管理者指導講習等において飲酒運転防止の徹底を図っているところであるが、より一層の徹底を行うため、飲酒運転防止の注意喚起のためのカリキュラムを設けるとともに、適性診断受診者に対しても飲酒運転防止の啓発を図ることとし、平成18年10月から実施した。

(2) 効果

下記の指導講習受講者及び適性診断受診者に対し飲酒運転防止の注意喚起のためのカリキュラムを実施し、飲酒運転防止の啓発を図ることができた。

	指導講習	適性診断
実施数	52,483名	192,482名

(3) 今後の課題

飲酒運転根絶を目指し、引き続き指導講習、適性診断においてカリキュラムを実施し、飲酒運転の危険性等について周知、啓発を図る。



4. 「飲酒運転根絶を考えるシンポジウム」の国土交通省との共催

(2) 活動状況

a) 開催目的

飲酒運転による死亡事故については、道路交通法の改正による飲酒運転の厳罰化等により減少傾向にあったが、平成18年夏からの重大事故の続発等により社会から厳しい目を向けられている。

この状況を受け、本シンポジウムにおいて、海外の取り組みの紹介、地域ぐるみで飲酒運転をさせないための取り組み事例等を紹介し、いかに飲酒運転を根絶するかについて議論を深め、取り組みの推進と機運の醸成を図る。

b) 開催場所

日時：平成19年3月26日(月) 13:30~17:00

会場：国連大学本部ビル3階 ウ・タント国際会議場(東京都渋谷区)

参加者：198名

c) 内容

- ・飲酒運転が減少しない背景について
- ・スウェーデンにおける飲酒運転対策の紹介
- ・夜間の飲酒客による公共交通機関の活用促進についての事例紹介及びパネルディスカッション
- ・公共交通機関の飲酒運転の根絶に向けての取り組み事例の紹介及びパネルディスカッション

(2) 効果

シンポジウム来場者に対し、飲酒運転根絶の必要性、そのための地域ぐるみの取り組みの重要性等について啓発を図ることができた。

(3) 今後の課題

機構の行う指導講習、適性診断においても飲酒運転の危険性等について周知、啓発を図り、飲酒運転の根絶を目指す。



5. 適性診断の事故防止効果について

(1) 活動状況

調査概要

適性診断の事故防止効果については、平成16年度に国土交通省と共同で調査を実施し、平成17年度には、同調査の算出方法等について、精査・検証を行うとともに、他の新たな算定方法等について検討を行うための「適性診断事故防止効果検証調査委員会」を開催した。同委員会からの提案に基づいた調査を平成18年度に実施した。

a) 調査方法

平成15年度に適性診断を受診した者が、受診後1年以内に運転者が起因する重大事故を惹起していないかどうかを「重大事故報告書」から調査した。

b) 調査内容

・適性診断受診者・未受診者を明らかにするとともに適性診断受診群と未受診群の重大事故惹起比率を算定した。

・仮に、適性診断を受診しなかった場合の重大事故件数を推定するとともに、適性診断受診により抑制された損失額を推計した。

(2) 効果

適性診断受診群の重大事故発生率は未受診者群の約5割にとどまることが認められた。

事業用自動車の重大事故発生率

	業 態	全運転者数(人)	重大事故件数(件)	事故発生率
総 数	トラック	811,583	1,652	0.204%
	バ ス	114,157	534	0.468%
	タクシー	361,853	698	0.193%
	計	1,287,593	2,884	0.224%
受 診 者 群	トラック	287,225	301	0.105%
	バ ス	43,273	158	0.365%
	タクシー	109,078	158	0.145%
	計	439,576	617	0.140%
未 受 診 者 群	トラック	524,358	1,351	0.258%
	バ ス	70,884	376	0.530%
	タクシー	252,775	540	0.214%
	計	848,017	2,267	0.267%

<重大事故発生率>
受診者群は未受診者群の

52.4%

注) 1.全運転者数、重大事故発生件数(但し、運転者に起因しない事故は除く。)は平成15年度。

2.重大事故とは、死者・重傷者を生じた事故、踏切事故・転覆事故等で自動車事故報告規則に該当する事故。

適性診断受診の有無以外のドライバーの安全意識、安全行動、職場の安全教育、労働条件といった要因が「受診者群」「未受診者群」の間で同じであったという前提のもとで受診による事故防止効果を以下のとおり推定した。

重大事故減少率

もし、受診率がゼロで、未受診者群の重大事故発生率が全体としての事故発生率に等しいとしたら、全体としての事故発生件数は3,470件と推定される。この推定値と実際に発生した重大事故件数2,884件との差を求めることにより、事故減少件数を推定すると586件(減少率16.9%)となった。

重大事故の減少率(推定)

業 態	推定重大事故件数	実重大事故件数		推定事故減少件数	事故減少率
トラック	2,091	1,652	➡	439	21.0%
バ ス	606	534		72	11.9%
タクシー	773	698		75	9.7%
合 計	3,470	2,884		586	16.9%

損失推計

上記の推定事故減少件数と1件当たりの平均損失額(「交通事故による経済的損失にかかる調査研究報告書」及び「自動車保険データにみる交通事故の実態」の指標等を用いて試算)の積により、適性診断受診により抑制された事業用自動車の重大事故に伴う人身事故損失額及び物的損失額は約107億円と推定される。

適性診断受診に伴う重大事故の防止効果

単位:百万円

業 態	人身損失額	物的損失額	合 計
トラック	7,677	1,414	9,091
バ ス	648	81	729
タクシー	821	34	855
合 計	9,146	1,531	10,676

(3) 今後の課題

この効果については、「重大事故惹起」と「適性診断の受診・未受診」という2つの現象に限られた数値上の結果であるが、今後も同様の効果が得られるかなど継続的に同調査方法による効果分析を実施していくこととしたい。

6 - 1 . 重度後遺障害者及びその家族に対する相談支援の強化

(1) 活動状況

さらなる精神的支援の充実を図るため、本部に介護相談ゼネラルアドバイザーを配置し、療護センターとの連携の下、介護相談員への的確な助言により、各種相談及び情報について、質的向上を図り精神的支援の強化を図った。

(2) 効果

療護センターとの連携の下、介護相談ゼネラルアドバイザーが、介護相談窓口相談員に対し総括的な助言をおこなうことにより、日常の介護生活等に関する相談内容や各種情報提供の質的向上が図られ、重度後遺障害者及びその家族からの相談支援を充実・強化した。

(3) 今後の課題

介護相談ゼネラルアドバイザーが有する専門的見地から受給資格者等皆様が有益となる情報を引き続き提供していくとともに、今後の訪問支援サービスの実施についても、介護相談ゼネラルアドバイザーの指導助言により内容の検討を行い在宅訪問相談の充実を図りたい。

介護相談ゼネラルアドバイザーの紹介及びワンポイントアドバイスを「ほほえみ」に掲載

介護相談ゼネラルアドバイザーの紹介

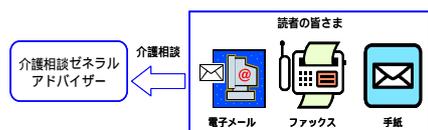
介護相談ゼネラルアドバイザーからのワンポイントアドバイス
・床ずれ防止用具の選び方

介護相談ゼネラルアドバイザーの紹介

当機構では、読者の皆さまの精神的支援の充実・強化及び公的機関における介護サービス等の情報提供を推進するため、介護分野のスペシャリストである「介護相談ゼネラルアドバイザー」を本部に配置しました。

今後は、各主管支所「在宅介護相談窓口相談員」を通じて寄せられる在宅介護に関する相談・疑問について、療護センターとの連携の下、対応していきます。よろしくお願いします。

なお、「介護相談ゼネラルアドバイザー」は、読者の皆さまのご相談には、電話ではなく、電子メール、ファックス及び手紙により24時間体制で受付を行い、対応していきます。



介護相談ゼネラルアドバイザーからのワンポイントアドバイス

床ずれ防止用具の選び方

床ずれの最大の原因である圧力に対して、もっとも効果的に防止する方法は体位交換^(注)です。

通常、床ずれの防止には、2時間に1回の体位交換が必要とされています(健康状態などの要因によっては、更に短い時間での体位交換が必要です)。実際には、昼夜を問わず2時間に1回の体位交換を行うことは、介護者のことを考えるとなかなか困難です。

床ずれ防止用具は、圧力分散を考えて開発されていますので、使わない状態に比べて体位交換の回数を減らすことができます。

(注) 体位交換とは、同じところに圧力がかけ続けるのを防ぐため、体の姿勢や向きを変えることです。

6 - 2 . 重度後遺障害者及びその家族に対する訪問支援サービス実施の検討

(1) 活動状況

重度後遺障害者及びその家族は、日常の介護生活において、多くのストレスや不安を抱えるとともに、情報提供の機会を強く求めている。このような状況において、フェイストゥフェイスによる訪問支援サービスを実施することにより、在宅介護に関する相談及び各種情報の提供等に適切に対応し、精神的支援の強化を図るため、実施を検討した。

(2) 効果

訪問支援サービスを実施することにより、重度後遺障害者及びその家族が、日常の介護生活における相談及び各種情報など直面している諸問題に対応できることとなり、より効果的な精神的支援となる。

(3) 今後の課題

今後、訪問支援サービスの実施に向け、マニュアルの作成及び研修等の実施により、職員のスキルアップを図り、機構の相談体制の充実・強化を進める。

7. 療護センターの業務改善等検討会の活動内容

(1) 活動状況

交通事故の被害者保護の増進及び療護センターの効率的な運営を図るため、各療護センターのセンター長及び看護師長並びに機構理事らをメンバーとする同検討会を設置し、平成18年10月、12月及び19年3月に開催した。

(2) 効果

業務運営の効率化（医療機器の有効利用と維持管理）

治療・看護技術の社会還元（学会、他の医療施設、在宅患者の介護者等）

治療効果の測定方法

患者の退院後のフォロー

患者の入院期間の短縮

療護センター機能の一般病院委託

等、療護センターの現状及び課題の整理を行い、対応策を検討した。

(3) 今後の課題

同検討会の検討結果を踏まえ、療護センターの入院患者及び在宅介護の遷延性意識障害者に対し、より質の高い治療・看護等を提供していくことが必要である。

8 . 委託先病院検討ワーキンググループの活動内容

(1) 活動状況

NASVA では、自動車事故による遷延性意識障害者を専門に受け入れる病院（療護施設）を、千葉市、仙台市、岡山市、美濃加茂市の4箇所に設置し運営してきたが、療護施設が自宅から遠いことを理由として、療護施設への入院申請を断念した被害者家族が多いなど、家族が望むにもかかわらず回復に向けた治療・看護の機会が事実上与えられない方々がおられ、被害者間で不公平感が生じている状況となっている。

このような中で、国土交通省自動車交通局長の懇談会として設置された「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」の平成18年6月の報告において、療護施設の一部機能を一般病院に委託し、自動車事故による遷延性意識障害者のための回復に向けた治療・看護機会の拡充を図るべきであるとの指摘があった。

この指摘を踏まえ、NASVA では、療護施設の一部機能を一般病院に委託するために「一般病院委託基準」を策定する必要があり、各療護センターの実務経験者により「一般病院委託基準（案）」の素案を作成することとして検討を行うこととし、平成19年2月、3月において3回開催した。

なお、「一般病院委託基準（案）」作成後は、「一般病院委託検討委員会（仮称）」を開催し、審議、決定を行うこととしている。

(2) 検討課題

一般病院の委託基準として必要な

診療体制

看護体制

看護基準

リハビリ基準

診療環境

等について、一定の水準等を設けるための検討を行った。

(3) 検討結果

同ワーキングの検討結果を踏まえ、「一般病院委託基準（案）」の素案を作成し、「療護施設機能の一部の一般病院への委託に係る検討委員会」に議題として提案した。

9．療護センターの広報ビデオ

(1) 活動状況

平成17年度に作成した療護センターの広報ビデオ(『社会復帰を願って』)を活用し、療護センターの目的、業務内容等について、引き続き広報活動を実施。

(2) 効果

17年度に作成した療護センター広報ビデオ、DVDを、運送業者、事業者団体などに対し、研修、講習、会議、イベントなどあらゆる機会に上映してもらい、なるべく多くの方が視聴できるように支所のトップセールス等による働きかけを行った。

(3) 今後の課題

療護センターの存在や役割についての広報は、今後も引き続き継続していくことが必要と考えている。

療護センター広報ビデオ



10．顧客満足度調査を全支所で実施

(1) 活動状況

顧客満足度の調査については、顧客（ユーザー）の視点からNASVAの業務についてサービス品質・効果性及び顧客対応力を評価してもらい、業務展開にあたっての改善策及び優先順位を明確にすることにより改善策を打ち出し、継続的な業務改善を実施することを目的としており、平成14年度より実施しており、その結果を平成15年度業務実績報告書より公表しており、満足度調査の結果を踏まえて、ユーザーの要望の高かった事項について優先に業務の改善をおこなってきた。

平成18年度は、更に所管支所で実施している満足度調査を全支所でも実施することとした。

(2) 効果

全支所で顧客満足度調査を実施することにより、顧客の要望がどこにあるのか支所ごとに明らかとなった。

また、各支所における事故防止業務、被害者援護業務に関する顧客満足度の状況が明らかになり、仙台主管支所などが業務の顧客満足度が高いことが明らかになった。

(3) 今後の課題

課題を整理・分析し、満足度調査の結果を基に主管支所及び支所が更なる顧客へのサービス向上が高じられるようにする。

【東京主管支所での講習受講者アンケート記入の様様】



1 1 . 積極的な広報の実施

(ホームページの活用)

(1) 活動状況

機構一体として広報活動を積極的に展開するため、ホームページについては随時改良を図った。また、後席シートベルトキャンペーンの展開やラジオ番組を利用した広報、飲酒運転シンポジウムの開催等により認知度の向上目指した活動を行った。

(2) 効果

ホームページ

ホームページについては、ユーザーの視点に立った見やすいホームページを目指し改良するとともに、コンテンツのメンテナンスを随時行い、約100万件のアクセスがあった。

後席シートベルトキャンペーンの展開

後席シートベルト着用率の向上のため、全国乗用自動車連合会、日本自動車連盟とともに着用推進ステッカーを作成し、全国のタクシーに貼付し乗客への啓発活動を実施した。

積極的な広報活動

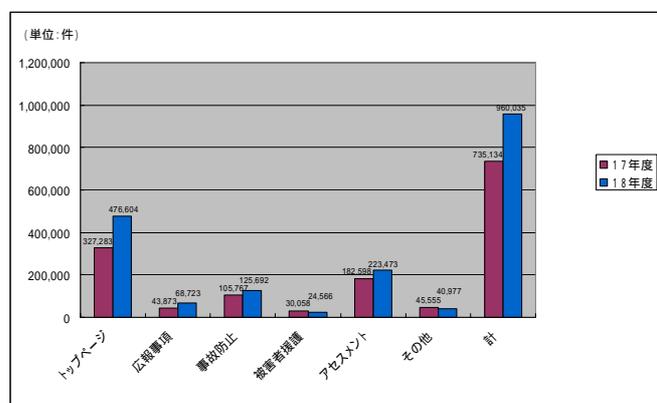
広報活動としてTBS系列ラジオ番組に理事長が出演し、機構業務について全国に向け放送を行い認知度の向上に努めたほか、国土交通省との共催により飲酒運転撲滅に関するシンポジウムを行い、積極的に周知活動を行った。

(3) 今後の課題

19年2月に機構の認知度向上を図るため広報プロジェクトチームを立ち上げた。

今後、より一層の広報活動の充実を図るため、プロジェクトチームでの検討を踏まえ、機構の認知度の向上を図り、業務全般の理解を得ることに努める。

HPアクセスの状況



キャンペーンステッカー(5月~)



交通毎日新聞(5月31日)



理事長のラジオ番組出演(11月6日～10日)



飲酒運転撲滅シンポジウム(3月26日)



交通毎日新聞(3月28日)



放送局名	
HBC【北海道放送】	WBS【和歌山放送】
RAB【青森放送】	BSS【山陰放送】
ABS【秋田放送】	RSK【山陽放送】
IBC【岩手放送】	RCC【中国放送】
YBC【山形放送】	KRY【山口放送】
TBC【東北放送】	JRT【四国放送】
RFC【ラジオ福島】	RNC【西日本放送】
BSN【新潟放送】	RNB【南海放送】
SBC【信越放送】	RKC【高知放送】
KNB【北日本放送】	RKB【RKB 毎日放送】
MRO【北陸放送】	NBC【長崎放送】
FBC【福井放送】	OBS【大分放送】
YBS【山梨放送】	RKK【熊本放送】
SBS【静岡放送】	MRT【宮崎放送】
CBC【中部日本放送】	MBC【南日本放送】
MBS【毎日放送】	RBC【琉球放送】
	TBS【TBS ラジオ】